

1. はじめに

戦後 75 年がたとうとしている現在、鹿児島県の学校図書館はどのような変遷を経て今日に至ったのだろうか。鹿児島県学校図書館協議会が毎年発行している機関誌「がっこう図書館」（以下「機関誌」とする）を参考に、体系化してまとめることがこの研究の目的である。前回は概要を述べたが、今回は学校図書館協議会が昭和 27 年に発行した機関誌の創刊号から昭和 39 年に発行された 15 号を対象に、鹿児島県の学校図書館の創設期の歩みを検証する。

2. 昭和 20 年代の教育背景

日本の新教育は昭和 22 年にスタートした。日本のこれまでの学校制度および学校教育を改革すべく、アメリカ軍政部教育課(CIE)の指導のもと昭和 21 年の 3 月にはイリノイ大学総長 G・D・ストッダードを団長とする教育使節団が調査にきている。教育視察団の報告書は、戦後日本教育改革の基本方針となった。11 月には日本国憲法が公布され、翌年の 3 月には教育基本法、学校教育法が公布される。教育の理念が改められ新しい 6・3・3・4 制の教育制度ができ単線型の教育体系が出来たが、敗戦直後の混乱の中、新制学校をスタートするために必要とされる財源確保は困難をきわめ、政府は予算不足から早期実施を渋っていたが、教育視察団の報告書から僅か 1 年足らずの翌年の 4 月には新制学校を日本はスタートさせている。

『鹿児島県教育史』によると「1947 年(昭和二十二年)四月から教育基本法と学校教育法が実施されることになり、鹿児島県では五月一日から国民学校がいつせいにもとの小学校にかえて再出発することになった」とある。また「新制中学校について見ると、三月十四日の視学官会議で鹿児島県における新制中学の具体的方針がきまり、四月十日新制中学三百十校の名称と所在地が発表された。四月二十五日に校長と教務主任の人事を決定し、五月一日に一般教諭の任命があつて、五月二日に新制中学が発足することになった」とある。

新制高等学校については「1948 年(昭和二十三年)二月に、県内各方面の代表者を集めた新学制対策委員会は、新制高等学校実施の根本方針を定めた。新制高校の設置基準を定め、勤労青年教育を重視して定時制課程を設置すること、男女共学を勧め、余剰校舎を新制中学校へ転用すること、講堂・図書館を建設して設備を充実することなどが定められ、学校統合が断行された」とある。1949 年(昭和二十四年)十一月に高等学校全日制普通科の通学区域が設定され、1950 年(昭和二十五年)に第一学年募集を実施している。

『鹿児島県教育史』の「軍政下の教育」の項では「鹿児島において、占領軍が正しく軌道に乗ったのは 1946 年(昭和二十一年)からであった。軍政部は終戦の年十月六日に初代長官グレイズブルック中佐が鹿児島市庁内(現鹿児島市役所本館二階)に事務所を設けてから、1949 年(昭和二十四年)八月、マッカーサーの地方民事部廃止の声明まで続いた。その間、民間教育課にブレイク、ヴォート、キング女史など数名の人々がいたが、最も大きな影響を与えたのはヴォートであった。これらの人たちの任務は、連合軍司令部の指令や覚書の実行状況の監視並びに勧告助言であったが、鹿児島県教育の建てなおしに努力し、学生改革の推進や、教育委員会の設置等に果たした役割は大きい」とある。現在ではヴォート氏よりもキング女史の方が鹿児島ではよく知られている。

アメリカ軍政部が鹿児島の教育に深く関わった事例として、機関誌創刊号(昭和 27 年)には鹿児島市教育部学校教育課指導係職員が、昭和 26 年に宮崎市で開催された「昭和 26 年度九州地区中等ワークショップ」に参加した様子を「第 7 部会 学校図書館と視聴覚教育に参加し部会映写会で CIE の作品で『新しい目、新しい耳』『格子なき図書館』『視聴覚教具と教育』が上映され、これからの図書館の在り方やその利用などをよく教えたものであった」と報告している。また機関誌 5・6 合併号(昭和 30 年)には、昭和 26 年 1 月に GHQ 主催の高等学校図書館コンクール入賞候補の高校 6 校を、九州民事部局から派遣されたミス・モーリス、通訳と共にジープで審査して廻った教育庁指導課職員の報告がある。アメリカ軍政部が積極的に学校図書館を支援していたことが分かる。

3. 昭和 20 年代の学校図書館

このような状況の中、学校図書館はどのように成立していったのだろうか。

機関誌の創刊号(昭和 27 年)では鹿児島県南薩部の揖宿郡穎娃小学校教諭が「わが校の学校図書館」と題して詳細な報告をしている。その中で「今や学校図書館の必要性を改めて説く時期ではあるまい。新教育の時代は学校図書館がなくてなされないからである。図書館がなくても教育が出来た時代は既に過去のものであり、教育史の一ページに残るであろう」と学校図書館への明るい希望を述べている。その一方で「学校教育法施行規則第一条に明らかにされており、文部省の『学校図書館基準』も示されているにもかかわらず、予算の裏付けがなされていない」と学校図書館設置への困難を述べている。さらに『『学校図書館の手引』を参考にして、当時あった本の整理にかゝり、分類も NDC を採用し、一応の帳簿を備えた。そして物置の二階にあつたくずれかゝった棚を修理して、私の教室に置き、さゝやかなものではあつたが学校図書館と名づけて毎日開館することにした(昭和 25 年)。然し子供は、現実であり真直ぐでした。図書のない図書館が間違いであるように、子供の読む本のない図書館にどうして子供が訪れる筈がありましょう。それどころか、子供は町の十円のマンガ本に夢中でした。子供の机の中からは、ポケットの中からは、マンガ本が私をのぞいていました」と述べている。鹿児島県内各地の学校図書館設置状況の大半は、穎娃小学校と同様の状況であつたと考えられる。

昭和 20 年代の学校図書館担当教諭たちは、学校図書館を学校図書館法の目的の一つである「教育課程の展開に寄与する」べく、学習指導と直結した学校図書館運営を考えている。例えば前述の揖宿郡穎娃小学校の他の教諭は、機関誌 2 号(昭和 28 年)で「学校教育の目的に従い、児童生徒のあらゆる学習活動の中心となりそれに必要な資料提供の場、自発学習の場、すなわち、スクールセンターとして生まれ出なければならなかった「学校図書館」が「学習指導」と如何に結びつくかという問題は、今後の学校図書館問題の中核となるであろう」と述べ、さらに「この学校図書館が出来た迄、ほとんどが図書に恵まれなかった子供たちであつた」「如何にして図書を活用するか、図書館をいかに利用するかという問題、すなわち図書館教育の問題がある」「我々の指導は学校図書館を必要とする学習指導であると共に、学習指導を高める図書館教育でなければならないということであろう」と学校図書館を活用するには、児童の図書館教育が欠かせないと結論づけている。

図書館教育の事例として鹿児島県南薩地区の加世田中学校は、独自の「加世田中學圖書館教育課程」を作成している。中学 1 年生から 3 年生まで生徒の発達段階に応じて「私たちの図書館」「分類と目録」「辞典辞書の使い方」「いろいろな資料」「図書の愛護」「読書の方法」の 6 項目から成り、きめ細やかな図書館教育が考案されている。図書館教育は

- a. ホームルーム担任で指導するもの(週 1 回)
- b. 図書館学習時に教科の中に織り込んで指導するもの(各学級週一時間)
- c. 図書館係教諭で指導するもの(学期二乃至三回特別時間を編成)

の 3 つの形態で構成されている。機関誌では件名目録の作成の仕方が度々取り上げられている。当時の学校図書館は、紙媒体の目録カード(書名、著者、件名目録)を作成中であつた。調べ学習で学校図書館の図書を探す時は書名や著者よりも、主題によるキーワード検索ができる件名目録が便利なことを思えば当然であろう。

ところでアメリカの軍政部の後押しもあり、学校図書館コンクールに多くの学校が応募するなど昭和 20 年代の学校図書館は、多くの課題を抱えながらも活発な動きをみせてスタートしているように見える。

しかし、昭和 27 年度に発行された鹿児島大学教育学部代用附属伊敷中学校の研究報告書「自発学習のあゆみ」のまえがきには「自発学習推進のために図書室の設備と図書の充実を第一として、これまでの職員室を潔く開放して図書室に充てた(中略)生徒はこの図書館利用をとおして問題解決の方法を身につけているのである」と記されている。この自発学習は 5 章から成り 4 章の「自発学習と図書館運営」では他の項目に比して 11 ページと多くの頁をさいている。ところが昭和 28 年度の研究報告では 4 ページになり続く昭和 29 年度に至っ

ては図書館についての記述は一切見られない。「自発学習に図書館を活用させたい。そのためには潔く職員室を開放した」と熱く語った教師の熱意はわずか二年で「自学学習の歩み」から消え去り、塩見昇氏が著書『教育としての学校図書館』で指摘したように「学校図書館を積極的に推進しようとするところから学校図書館は制度化されたはずであるが、学校図書館法の成立した昭和 28 年当時、教育政策の中でこうした教育思想は影を薄いものにしつつあった」を裏付けるようである。『鹿児島県教育史』でも「学習指導も、児童の生活の中から問題を引き出し、話し合い、調査・見学を通して問題解決を行わせる方法が一九四七(昭和二十二年)年から一九四九(昭和二十四)年にかけてとられ、グループ学習とか視聴覚教具の利用などが、活発に行われるようになった」とある。それを裏付けるように昭和 25 年からはカリキュラムの見直しが始まっている。

鹿児島県学校図書館協議会事務局は、昭和 29 年 6 月 19 日の総会において規約改正がなされ、それまでの県庁の教育委員会指導課内から学校に置かれるようになった。現在、鹿児島県学校図書館協議会事務局は、2 年おきに小中高等学校が事務局を担当している。昭和 20 年代半からは、学校図書館研究会が県内各地で年に 2 回開催されるなど活発である。後援に鹿児島県教育委員会と鹿教組（鹿児島県教職員組合）が連携して名を連ねていることは、全ての組織が学校図書館を支援していることをうかがわせる。

4 昭和 30 年代の学校図書館

昭和 30 年代で特記すべきは昭和 32 年 11 月に第 6 回九州地区学校図書館研究大会が鹿児島で開催されたことであろう。鹿児島市の山下小学校、清水中学校、玉龍高校を会場に 28 分科会で各分科会テーマに従って研究討議が行われ、参加者総数は 2000 名以上で大盛況とある。

昭和 30 年代に入ると機関誌では、読書量と学力の因果関係についての報告が数例出ている。いわゆる「成績と読書量の問題」である。クラスの児童の通知表と読書量から相関関係を実証しようとする事例報告も登場している。機関誌第 10 号(昭和 34 年)では「道徳教育と読書指導」という特集が生まれ、昭和 20 年代の児童生徒が主体的に学ぶ場を目指した学校図書館は、教育的観点で語られる学校図書館へと変化していく。

昭和 30 年代半ばには鹿児島県立図書館長で、児童文学作家の椋鳩十氏が提唱した「母と子の二十分間読書」が機関誌でも取り上げられている。この運動は瞬く間に全国を席卷していく。PTAによる「家読（うちどく）」についての報告もみられ、鹿児島では今でもこの運動は「朝読み夕読み」「親子 20 分間読書」等として続いている。

昭和 30 年代の学校図書館は、学校図書館の運営に取り組む中でみえてきた多くの課題についての取組みが報告されている。本を読みすぎる児童、本を読まない児童、本が読めない児童をどうするのか、テレビや漫画の台頭による児童生徒の深刻な読書離れをどうするのか、児童生徒の足を学校図書館に向けるための取組みとして「読書郵便」や読書クイズを取り入れた読書指導（アニメーション）も登場している。当時は苦学生が通うイメージが強かった定時制高校における読書指導についての事例報告もある。

学校図書館と学習支援についての研究として鹿児島市の山下小学校では昭和 39 年に「学習指導要領から分析した読書活動の系統」を作成している。全国学校図書館協議会が制定している「情報・メディアを活用する学び方の指導体系表（沿革）2004 年 4 月 1 日」程詳細ではないが、基本を押さえた内容となっている。

学校図書館の予算のなさを打開しようとする頃から、「一人一週一枚運動」いわゆる古紙等を集める廃品回収で得た収入を学校図書館の充実に充てようという動きが出てきている。

鹿児島県内の地区活動（阿久根地区、指宿地区、曾於地区、肝属地区）も活発である。阿久根地区の昭和 39 年度事業計画を見てみると①学校図書館運営研究会②図書館教育研究会③講習会（実務講習、製本修理講習）④読書コンクール参加⑤読書感想文集編集⑥図書係の児童生徒の研修会⑦優良図書の推薦選定⑧親子二十分間読書運動の推進⑨県協議会への全校加入促進⑩その他について市立図書館を会場に実施されている

学校図書館法が公布されて以来、司書教諭については機関誌でも昭和 29 年から提言がなされるが尻すばみの議論となっている。学校図書館法では「司書教諭」と呼んでいるが、学校現場では「教諭司書」「学校司書」「図書係教諭」が「司書教諭」に該当するのか、誰が司書教諭に相当するのか明確に認識できず混乱している。現在の司書教諭取得科目が「学校経営と学校図書館」「学習指導と学校図書館」「読書と豊かな人間性」「学校図書館メディアの構成」「メディアと学校図書館」の 5 科目であるのに対し、当時は「学校図書館概論」「図書の選択と収集」「図書以外の学校図書館資料」「学校図書館資料の整理」「学校図書館資料の管理と運用」「読書指導と図書館教育」の 6 科目であるが、この科目数に対して少ないのではないかな等の意見が全国や地区の学校図書館大会で討議されている。

5. おわりに

現代を生きる私たちは、終戦直後の学校図書館はないないづくしの学校図書館を想像しがちである。しかし、鹿児島県学校図書館協議会発行の機関誌を読むと、当時の学校図書館を支えた図書館担当者の真摯な努力に胸を衝かれる思いを何度か経験する。終戦の混乱の中、今と変わらない校務分掌と学校図書館の組織化を驚くほどの短期間で行い、予算確保が困難な貧しい状況ながらも、現在とほぼ変わらない図書館運営を行っているからである。そこにはこれまでの学校になかった（旧制中学校や高等女学校を除いて）「学校図書館」という目新しい施設を作ることによって「新しい教育」が始まるという大きな期待感が感じられるのである。鹿児島県学校図書館協議会は昭和 26 年春に発足している。揖宿郡穎娃小学校が学校図書館を開館したのは昭和 25 年とある。このことから鹿児島県の学校図書館は昭和 25 年前後には学校内に設置され始めていたと推察される。

昭和 20 年代から昭和 30 年代の機関誌には学校関係者だけでなく、鹿児島県教育委員会、鹿児島市教育委員会、公共図書館職員、鹿児島大学附属図書館、PTA と多くの人々が学校図書館への提案提言を行っている。また全国の学校図書館大会等に参加すると、詳細な報告をして情報の共有を図っている。その根底には鹿児島は地の利が悪く、情報過疎にならないようにと言う強い思いがみえる。

学校図書館法では学校図書館の目的を「教育課程の展開に寄与する」「児童生徒の健全な教養を育成する」と述べている。昭和 20 年代の学校図書館は特に「教育課程の展開に寄与する」という目的に忠実であろうと見受けられる。「学習指導と学校図書館」についてさまざまな工夫、実例が報告されている。さらに効果的な図書館活用には、児童生徒を対象とする「図書館利用教育」の必要性を指摘している。昭和 20 年代は学校図書館コンクールに多数の応募があるなど人々の関心の一つに学校図書館があったように思われる。

学校図書館を日常的に活用し、疑問に思ったことは調べるという姿勢（主体的に学ぶ）を児童生徒に身につけさせること。学校図書館がスタートした昭和 25 年から昭和 39 年に一部の学校で実施されていた体系的な図書館教育や鹿児島県学校図書館協議会の試案は、もっと詳細で具体的なスタディ・スキルが網羅され、今日の「主体的な学び」の原点はここにあるともいえよう。学校図書館を設置すると同時に起きた現実的な諸問題（施設、予算、学校司書の配置、図書館事務、蔵書構成、司書教諭、漫画の台頭、読書指導、学習指導等）と多くの課題を抱えながらも学校図書館発展期が始まっていた。

参考文献

- 鹿児島県教育委員会『鹿児島県教育史』1961 年 a.
- 塩見昇『教育としての学校図書館』青木書店、1983
- 萩尾茂樹『キング女史と鹿児島』南日本新聞社、1999
- 鹿児島県学校図書館協議会『がっこう図書館』創刊～13 号、15 号
- 鹿児島大学教育学部代用附属伊敷中学校研究報告書『自発学習のあゆみ』1954 年
- 土持法一解説・訳『GHQ 日本占領史 20 教育』日本図書センター、1996 年